

2026年度 ユニフォーム広告掲示申請の手続きについて(電子申請)

ユニフォーム(シャツ・ショーツ)に広告を掲示する場合、県協会に申請し、県協会及び日本サッカー協会(以下「JFA」)の承認を得る必要があります

【お願い】

■ 申請前にJFAユニフォーム規定をご確認ください →



■ 2025年度より専用フォームからの電子申請が正式運用となっております
郵送・メール等での申請はお受けできませんのでご注意ください



【広告を掲示できる場所・サイズ】 JFA「ユニフォーム規定」より

①	シャツ前面	選手番号の上部又は下部に300cm以下
②	シャツ前面鎖骨(右)	50cm以下
③	シャツ前面鎖骨(左)	50cm以下
④	シャツ背面	選手番号の上部又は下部に200cm以下
⑤	シャツ背面裾	選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm以下
⑥	シャツ左袖	50cm以下
⑦	ショーツ前面左	80cm以下
⑧	ショーツ背面	左右いずれかに80cm以下

図3<広告の掲示(場所及びサイズ)>



※広告の掲示は上記の8ヶ所に限り、これ以外の場所の広告掲示は認められない。

【申請に必要なもの】

申請前に以下をご用意ください。

クラブ申請承認済みのチームは「クラブ承認番号」も必要です

① ユニフォームの写真 または デザイン図(申請に使う電子機器に保存しておいてください)

【お願い】ファイル名を「クラブ名orチーム名(前面 or背面)」にしてください。

- ・ ユニフォームの全体がわかるもの(広告掲載位置確認のため)
- ・ 文字情報も含めた広告デザインが鮮明にわかるもの

② 広告の以下の情報

- ・ 広告主の社名(正式名称)
- ・ 広告主の会社ホームページURL(入力任意)
- ・ 会社所在地住所(市区町村のみ)
- ・ 広告主の業種
- ・ 広告サイズ(たてcm×よこcm=合計cm)
- ・ スポンサー料(入力任意)



【ご注意ください】

- ・ 新年度への切替時期は、チーム登録が完了してからの内容確認となるため、承認までに時間がかかります。
回答書が届く前に試合が始まる場合は「申請手続き中」であることを部会担当者へお伝えください(年度切替時期のみの特別対応)
- ・ フォームからの申請/画像/申請料の3点が揃わない場合、JFAへの申請は保留になります。
- ・ 申請内容によっては、承認とならない場合もあります。

【申請方法】 同一種別複数チームで同じ広告を掲載する場合は、申請前に県協会へお電話ください (例)JFA大学Aチーム/JFA大学Bチーム、JFA FC/JFA FCセカンドなど

